

拜啓 酷暑之砌益々御清祥被爲涉奉大賀候 陳者當會社勞  
働爭議は四月二十六日勃發以來意外之長時日を経過致候處  
其間深甚なる御了解の下に多大の御同情被寄特に御慰問を  
忝ふし感佩不過之候

然る處協調會理事添田敬一郎、濱松市長渡邊素夫、濱松市  
消防組頭鈴木幸作の三氏が本爭議の勃發當時より當會社の  
主張たる左傾的労働組合たる評議會の煽動による要求事項  
を認めざる事、爭議中の日當及爭議費用一切を支拂はざる  
事、解雇處分を爲したる職工中當會社に於て悪化せりと認  
むる者の復歸を許さざる事等を考慮し妥當なりとする左記  
條件を提示し調停の勞を取られたるを以て該案が當會社之  
主義主張に反せず互讓協調の精神に適するものと認め之を  
肯定致候爭議團側は一旦之を拒絶したるも數日を経て再び  
協調會に依頼し最前の條件を容るゝ事となりしを以て當會  
社は喜んで應すべきを回答し去八日愈々圓滿解決を告ぐる  
に至り候

顧れば惡戰苦鬪百有五日にして一切の障礙を徹底排除し當  
初の聲明通り當會社主張を貫徹して茲に結末を告ぐるを得  
たるは欣快とする所に有之これ一に御激勵御鞭撻の賜と深  
く感銘罷在候今後は思を茲に輸し斯かる不祥事の絶滅を期  
するこ共に全工場員の緊張心を維持善導して和氣藹々裡に  
生産の充實、品質の向上を圖り以て御愛顧に酬ゆるの決心  
に有之候條乍此上御高庇の程奉懇願候

乍序當社が本爭議解決に際し復歸職工中の生計困難者に對  
する救濟方法及違法行爲に依り收監せられたる者の家族並  
に暴行の爲負傷せし者等を慰問するの意味を以て自發的に  
聲明せし事項有之左に主要解決條件と共に之を附記して御  
挨拶旁々尊覽に供し候 敬 具